別添資料3

完了実績報告書

事業名称	全国を対象とした自治会や福祉関係者との連携による空家予防推進の担い手育成アドバイザー支援事業
事業主体名	太宰府市空家予防推進協議会
連携先	太宰府市役所
対象地域	福岡都市圏及び太宰府市を中心に首都圏など
事業概要	これまでの「自治会や福祉関係者等と連携した空家予防推進に関する取組」の実績を活かし、協議会がアドバイザーとなり、担い手の育成に関する体制づくりや手法等を伝えながら、全国規模での空家等の発生抑制の課題解決につなげること目的とする。更に、太宰府市での取組も継続し、今年度で3年目を迎えることから、住まいの問題や課題に対し、自ら行動できる人材が主体となって自治会単位で空家予防推進に向けた取り組みを実践できるよう支援を行う。
事業の特徴	平成30年度より実施している「自治会や福祉関係者等と連携した空家予防推進に関する取組」の実績を活かし、今年度は協議会がアドバイザーとなり、担い手育成に関する体制づくりや手法等を全国に伝えるとともに、協議会として支援できることを整理し、今後の展開に活かしていく。
成果	1. 空家予防推進に向けた担い手育成に関する指針 2. オンラインサロンのメニュー、テキスト作成 3. オンライン相談等の相談記録 4. アンケート結果 5. 各種講演記録
成果の公表方法	太宰府市空家予防推進協議会HP内にて公表予定

１．事業の背景と目的

（これまでの取り組み、背景）

太宰府市空家予防推進協議会では、平成30年度より太宰府市と連携しながら、太宰府市民に向けて、市内の空家の実態や住まいが空家になることによるリスクなど、住まいを空家にしないための意識啓発（空家予防の推進）を積極的に行ってきた。

平成30年度は、暮らしの相談窓口を立ち上げるとともに、高齢者とその家族と接点の深いケアマネジャーや民生委員といった福祉分野の関係者に対して、空家の担い手になってもらえる可能性があるか、意向把握や対話を行い、自治会等に対しては、住まいを空家にしないための意識啓発（勉強会やセミナー等）や理念共有などを図った。

結果として、意向調査、懇談会等を通して、福祉分野の関係者は接点の深い方々の住宅（空家）についてまでの相談には対応できていないが、その方々の生活に寄り添う中で、必要な存在であり、空家の担い手と福祉分野の関係者との連携が求められていることが明確になった。

また自治会等の方々には、自分の父母の住宅並びに自己所有の住宅の今後の姿、空家が地域のコミュニティに与える影響について気が付いていただき、セミナー等の開催要望を頂いた。

令和元年度は、平成30年度の成果を基に、太宰府市内の自治会の方々を中心に、住まいを空家にしないための意識啓発を図る勉強会やセミナーを継続的に実施し、住まいの問題や課題に対し、自ら行動できる人材を育て、自治会単位で行動できる人が増えるよう（＝地域が担い手となれるよう）に取り組みを行った。

その結果、自治会や福祉関係者等との関係性が密となり、空家を見守る関係作りや体制づくりが見込める状況となってきた。相談窓口においても、45件の相談（令和元年度）があり、特定空家候

補物件を解決に導き、空家の発生抑止につながった。

一方で、「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」での取組を評価いただき、福岡県内また九州内の県（鹿児島、宮崎など）の担当者会議で取り組みの発表を行うとともに、九州圏域以外（静岡県、関西、関東等）での講師要請にも応えてきたところである。地域によっては太宰府市以外のコミュニティセンター単位での連続講義の実施のお願いなどもあり、空家予防推進に関するニーズや当協議会の取組に注目が高まっている状況にある。

講演会やセミナー等の実施は、一時的に意識を高めることにつながるが、持続的に効果を発揮するためには、空家関係者や福祉関係者のみならず地域や当事者等にしっかりと寄り添いながら対応していくことが重要だと考えられることが2年間の取組から導き出されたと考えられる。

全国的に高齢化が進行する中で、空家となる可能性の高い住まい＝空家予備群が多く存在する状況にあり、今後も空家が増える可能性が高いことから、早い段階から、住まいの方向性を地域レベルで考えることが強いては、自己の所有する住まい（不動産）について考えることになり、その取り組みを発展・検討していくことが大切である。

（事業の目的（取組を通して解決する課題））

今年度は、これまでの「自治会や福祉関係者等と連携した空家予防推進に関する取組」の実績を活かし、協議会がアドバイザーとなり、担い手の育成に関する体制づくりや手法等を伝えながら、全国規模での空家等の発生抑制の課題解決につなげること目的とする。

対象エリアを福岡都市圏の市町を中心に、講演会等でつながりができた全国の地域（例：鹿児島、宮崎、静岡、関西圏、関東圏等）を対象に実施を検討する。これまでの取り組みでつながりのある自治体等に対して、空家予防推進に関する意識啓発やきっかけづくりを行うことで、横展開（連携）などが見込め、効果的であると考えられる。

また、全国各地における自治会や福祉関係者等と連携した空家予防の取り組みに対するニーズについても把握を行い、更なる展開を検討する。これらの取り組みを通じて、空家管理や活用等につながれば、事業化の可能性も見込める。

更に、太宰府市での取組も継続し、今年度で3年目を迎えることから、住まいの問題や課題に対し、自ら行動できる人材が主体となって自治会単位で空家予防推進に向けた取り組みを実践できるよう支援を行い、調査・検証を行う。

例えば、住まいの地区の空家や空家予備軍の情報を集め、それらを地図上にプロットし、見える化を図り、意識啓発につなげるとともに、定期的に見回り（点検）を行う見守り体制の構築（担い手づくり）を図る。

太宰府市における取組を通じて、検証を重ねながら、そのノウハウを全国（他地域）へ波及させ、横展開（連携）を行い、課題解決につなげていくことを目標とする。

今後のビジョンとして、各自治会に空家（暮らし相談）の担い手がおり、地区内で活用可能な空家があれば、そこを拠点としながら、住まいの悩みを抱えた方に寄り添い、相談に応じられるような状況や情報共有できるなどといった環境構築、自立できるしくみの構築を図る。

２．事業の内容

（１）事業の概要と手順

各事業のフロー及びスケジュール等を以下に示す。

表1　事業実施工程表

ステップ	取組内容	具体的な取組内容	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		（福岡都市圏を中心とした全国を対象とした取り組み）								
対応準備 相談受付	①, ④	自治会や福祉関係者と連携した空家予防推進に関する担い手育成のアドバイザー支援（現地で講演後、意識啓発等の実施）	―	―	★	★	★	★	★	- -
対応準備	①, ④	全国を対象とした自治会や福祉関係者と連携した空家予防推進に関するアンケート調査		作成	地域と調整		配布	集計分析		
対応準備	①, ④	住まいを空家にしないための担い手育成（各種相談対応も含む）のオンラインサロンの開催			●	●	●	●	●	- -
対応準備 相談受付	①, ④	地域との連携体制構築								- -
		（太宰府市を対象とした取り組み）								
提案対策	①, ④	自治会を中心に福祉関係者と連携した空家の見守りの実践の支援								
相談受付	①, ④	住まいを空家にしないための相談会・セミナーの開催								- -
対応準備	①, ④	太宰府市内を対象とした空家サミットの開催			企画		自治会へ周知	★		
対応準備 相談受付	①, ④	相談窓口を継続的な運営と住まいの方向性に関する助言を行う								- - -
		（共通）								
対応準備	①, ④	空家予防推進に向けた担い手育成に関する指針の作成（オンラインサロンのテキスト作成とも連動）								
提案対策	①, ④	進捗確認や取りまとめに向けた協議会の定例ミーティングを開催	●	●	●	●	●	●	●	○
対応準備	①, ④	HPの活用と更新								- - -
－	①, ④	資料全体のとりまとめ								

とりまとめ

図1　フロー図

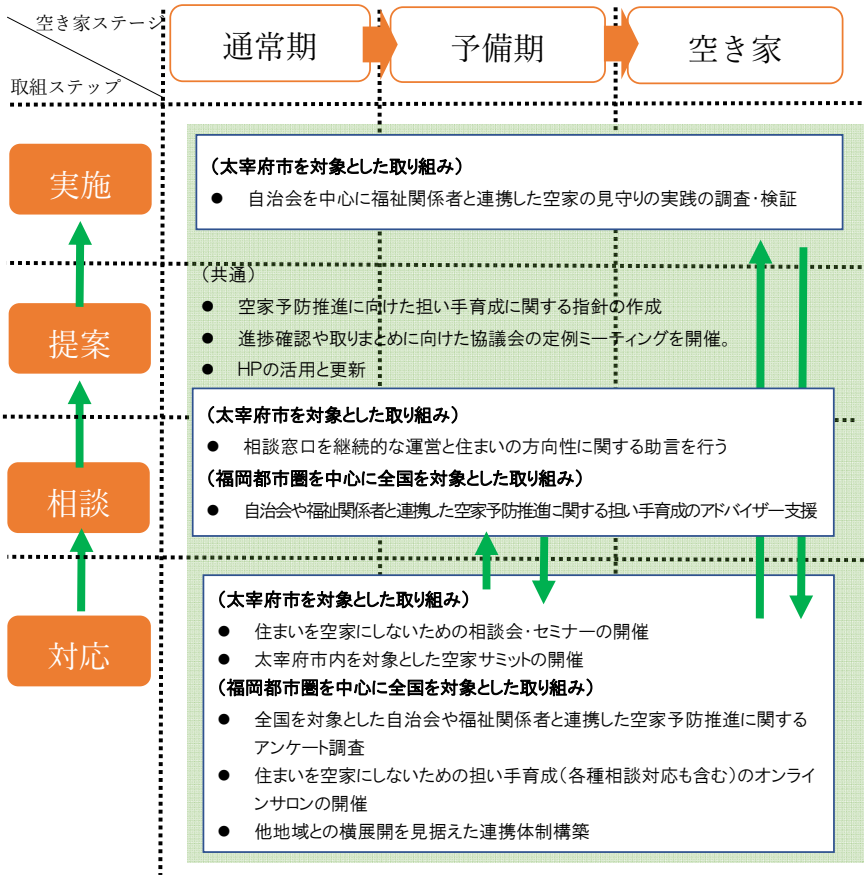

（２）事業の取組詳細

【全国を対象とした取り組み】

●自治会や福祉関係者と連携した空家予防推進に関する担い手育成のアドバイザー支援

・これまでの活動を通じて、当協議会に対して講演依頼や相談などを含めた「つながりのある地域」において、『家の終活・人の終活』をテーマにした講演会やセミナー等の開催を通じて、地域との関係性を密にするとともに、「自治会や福祉関係者と連携した住まいを空家にしないための予防推進」に関する考え方、体制づくりなど、担い手育成につながるアドバイス等（空家管理、相談窓口での対応、空家予防対策など）を行うことを目的に実施した。

・対象地域は、東京都「世田谷区」、群馬県長野原町「北軽井沢」、福岡県「筑紫野市」、「篠栗町」の４地域とした上で、取組を行い、主体となって活動に取り組む（取り組もうとしている）関係団体や組織等と情報共有や課題整理等を行い、互いの地域において空家予防推進の観点から、今後の展開に活かせる機会とした。

（世田谷区）

・世田谷区は、多摩川決壊の災害等により、区民の防災に対する危機意識が高まっており、事前復興の考えのもと、住まいを空家にしないための対策や啓発を主軸とした講演を区の地域包括支援センター等から求められた。

・講演と合わせて空家対策における体制、現状と課題などついて、ヒアリングを実施した。

・今後の協議会としての対応として、継続的にあんしんすこやかセンターの立地する単位で、まずは住まいを空家にしないための啓蒙活動から取り組んでいく必要があると考えられる。

実施日	2020/10/28～10/29	参加者	24 名
講演での主な意見	・実家の継ぎ手がおらず、今後の住まいや暮らしに不安がある		
ヒアリング者	地域包括支援センター、空家担当課（防災街づくり担当部　建築安全課　空家・老朽建築物対策担当）、ケアマネージャー		
主な意見	・世田谷に当協議会と同様の組織がいない ・住宅と福祉分野の連携は必要　など		

（長野原町）

・長野原町で活動を行っている「一般社団法人つなぐカンパニーながのばら」の理事より、当協議会の理念や取組みに対して賛同頂き、特に空別荘等の課題を抱える北軽井沢において、空家の予防・管理・活用等を含めた取り組みについて相談を受けた。

・現地にて、地域での取組や課題などを把握するとともに、空別荘の現地訪問や関係者に対して終活に関する講演を実施した。

・ヒアリングの結果、空別荘に関連する悩みに対して、相談する先がなく困られていた状況にあることから、今後は地域と連携した体制づくりや空家の調査の実施手法、住まいを空家にしないた

めの意識啓発などに対する支援やアドバイスが必要であることが把握できた。

実施日	2021/1/15～1/17	参加者	4名
ヒアリング者	一般社団法人つなぐカンパニーながのばら		
主な意見	・空別荘の所有が高齢化し、意思判断能力の低下や、売る必要がないので放置している ・それらを活かして、移住定住を促したい		

（筑紫野市）

・筑紫野市は昨年度、筑紫女学園で実施した講演会をきっかけに筑紫野市の職員や自治会長とつながりができ、公民館単位での空家予防等含めた講演等の依頼を頂いた。また、宮の森区にある宮の森団地では、高齢化の進行や空家の増加等に対して、住民側は危機意識を持っており、団地の若い世代に住んでもらいたいといった声があがっている状況にある。
・今年度は、自治会の役員の方と今後の展開や方向性についての協議を行い、2021年3月に新たに完成する公民館において、住まいを空家にしないための意識啓発を兼ねたセミナー等を実施することとしている。また、大学生とも連携し、異世代ホームシェアの視点での連携も検討を進めている。

実施日	2020/8/24	参加者	6名

（篠栗町）

・篠栗町では、当協議会のような組織や空家対策に向けた取り組みの必要性を感じており、地域（自治会）からも空家で困っているといった声があがってきていることを町長よりお聞きする機会があった。
・そのような状況を受けて、市の担当者にヒアリングを実施するとともに、地域側からも講演会を実施してほしいとの声があったことから、それらに応えた。
・今後は、地域で対策できることについて整理し、意識啓発を図りながら、町で支援できる取組と組み合わせて、より具体的な方策の検討の支援を行う必要がある。

実施日	2021/10/21、12/5	参加者	8名
講演での主な意見	・事例を交えての話がわかりやすかった。 ・自分が亡くなった後の相続について詳しく知りたい。		
ヒアリング者	空家対策担当課（都市整備課）		
主な意見	・21の自治会があり、町独自の「福祉協力員」が各自治会に配属され、見守りを行っているが、空家については、所有者不明の物件が多数存在する。 ・炭鉱の集落がまだ残っており、低未利用地が多く存在している。 ・住まいに関する悩みや相談があったときにどこに相談したら（繋いだら）よいかわからない状況にある。		

●全国を対象とした自治会や福祉関係者と連携した空家予防推進に関するアンケート調査

・住まいを空家にしないための取組として、行政並びに自治会や福祉関係者等と連携した取り組みが有効であるという考えのもと、世田谷区、篠栗町、筑紫野市、太宰府市を対象に住まいに関する悩みや自分たちで取り組めること等を把握するアンケート調査を実施した。

・これからの住まいや住まい方を考えていく中で、住まいを空家にしないためにも自治会や福祉関係者の方をはじめとした地域による連携が重要と捉え、設問設定を行い、これからの空家予防推進の展開に役立てることとした。

・配布時には、調査する地域の自治体と連携して実施することを想定していたが、理念の共有を図れたものの個人情報保護の関係から、連携しての実施が困難となり、単独での実施となった。

・アンケート結果から、自治会や近所の方々と連携したり、あるいはご自身で取り組めることとして、「定期的な見回り・点検」が最も多くなっており、それらを実現するサービスとして「住まい全般や見守りに関して相談できる窓口」、「空家の草刈り、庭木の剪定」が最も多くなっている。

・このことから、各地域において、空家の定期的な管理やそれらも含めた住まい全般に対する悩みや相談をしっかりと受け止められる体制づくりや受け皿づくりが重要と考えられる。

世田谷区	筑紫野市	篠栗町	太宰府
配布 3,000 通 回収数 74 通 回収率 2.5%	配布 3,000 通 回収数 367 通 回収率 2.5%	配布 1,650 通 回収数 115 通 回収率 7.0%	配布 3,000 通 回収数 212 通 回収率 7.1%

属性

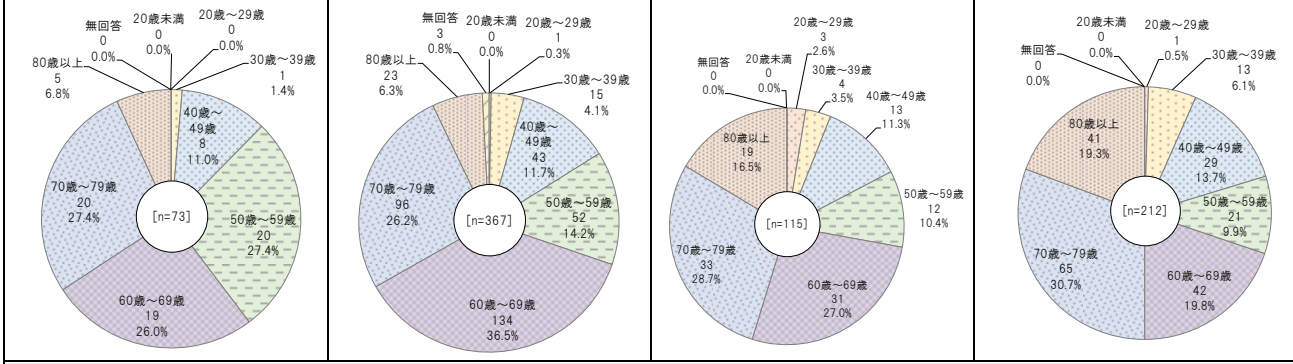

ご自宅の今後について具体的な考えを教えてください。(複数回答)

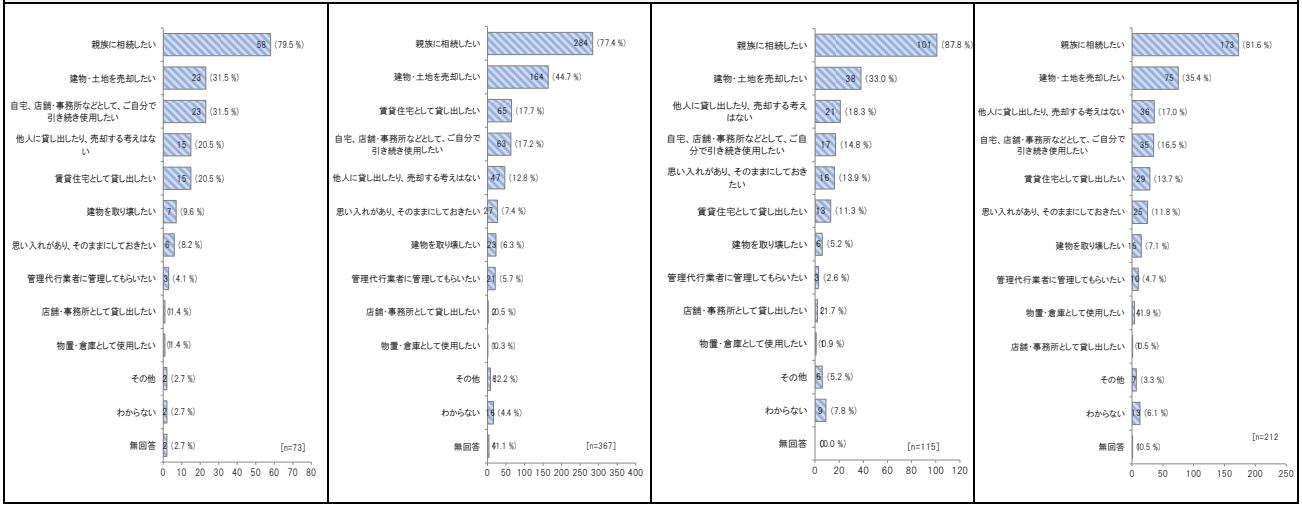

住まいを空家にしないために、自治会や近所の方々と連携したり、あるいはご自身で取り組めること、必要だと感じる取り組みを教えてください。（複数回答） 上位 5 位のみ

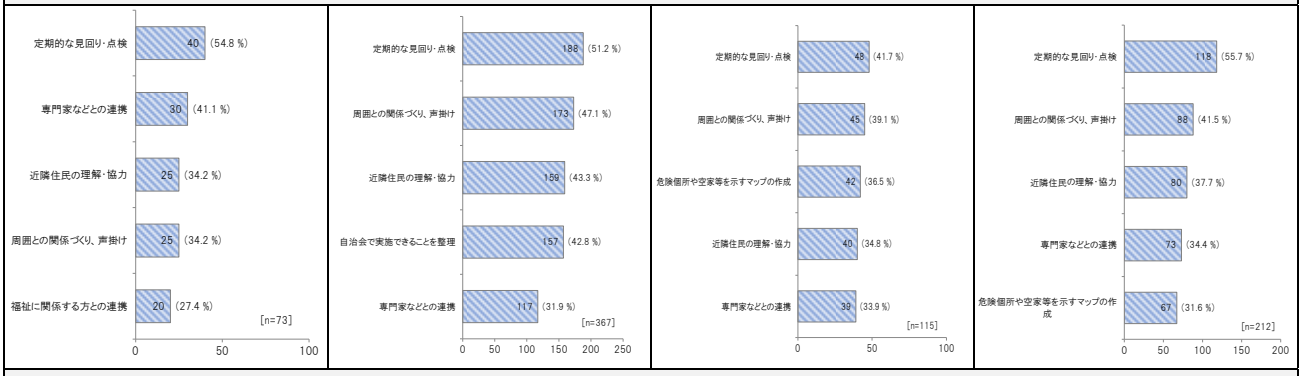

それらを実現するためにどのようなサービスがあると良いと思いますか。（複数回答） 上位 5 位のみ

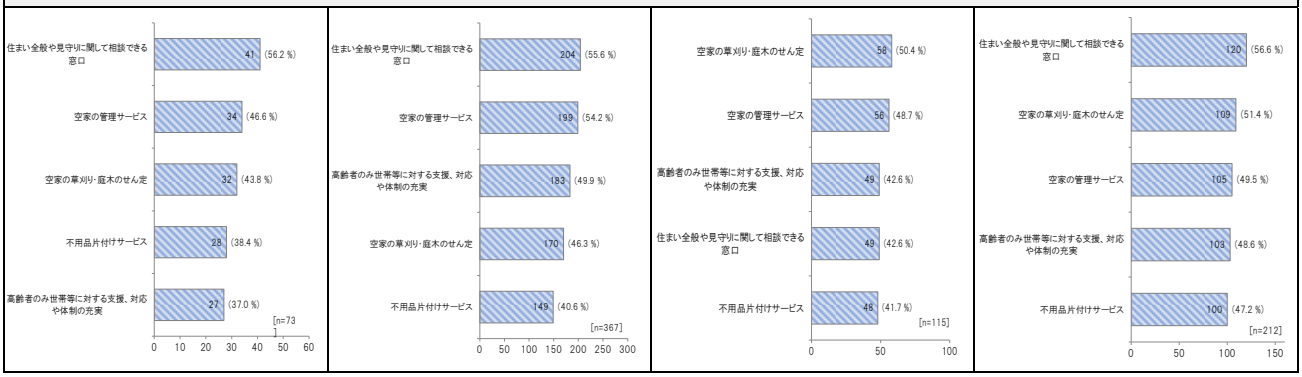

●住まいを空家にしないための担い手育成（各種相談対応も含む）のオンラインサロンの開催

・先述したアドバイザー支援を実施する上、常時対話を行い、寄り添っていくことが重要と考えられるが、新型コロナウィルスの関係で、気軽に移動が行える環境にないことなどを踏まえ、オンラインを通じたサロン又は、常時双方向で相談できるコミュニケーションが取れる体制づくりの検討を行った。

・オンラインサロンでは、SNS などを活用し、セミナー形式（1 コマ 20 分程度）で、昨年度の成果である「空き家予防の担い手育成セミナー　カリキュラムリスト」をベースとして、内容の検討を行い、空家予防推進の観点から「片付け」、「空家の実態」、「終活」などをテーマとして設定するとともに、各種悩みごとの相談対応も想定し、継続性を見据えながら、12 月まで毎週実施した。多い時には、100 人程度の視聴があり、効果があったものと考えられる。

・また、オンラインサロンのメニュー内容や講義内容をテキストとしてとりまとめた。

実施日	再生回数	既読数
10 月 4 日	101	64
10 月 15 日	91	62
10 月 25 日	85	63
11 月 4 日	69	64
11 月 13 日	93	63
11 月 26 日	81	50
12 月 9 日	65	40
12 月 23 日	58	54
12 月 24 日	50	56
12 月 25 日	60	51

※Facebook によるカウント数

●他地域との横展開を見据えた連携体制構築

・太宰府市内のみに留まらず、他地域や団体との関係をつくり、自治会や福祉関係者等と連携した空家予防推進に向けた展開の拡大を目的に連携体制の構築を検討した。体制構築を図る際は、協議会の取組みおける理念や目指す方向性を共有した上で、体制強化につなげるに努めた。

・先述した 4 つの地域に加え、福岡県の建築住宅センターにある福岡県空き家活用サポートセンター「イエカツ」とつながりができ、そこから要請を受け、協議会の紹介と併せて「終活」をテーマとした講演を実施した。

・その場に参加していた自治体の職員より、講演依頼があるなどがあり、その地域の実態を把握するためにヒアリングを実施するなど、これまでつながりのなかった新たな地域との関係構築や更なる展開につながった。

・ヒアリングの結果から、その地域での空家対策の状況や体制等（空家相談を受ける部署と特定空家等の選定を行う部署が異なることや当協議会のような組織が地域にないことなど）を把握した。

・上記の内容に加え、県でも他県からの相談に対しては、受付・対応されない状況にあることから、当協議会として、対応できる事項の可能性についての検討も行った。

実施日	場所		参加者	備考
10 月 24 日	北九州市	北九州市立男女共同参画センター・ムーブ	12 名	地域からの依頼にて「家の終活、人の終活」をテーマに講演。 ※参加者は主に一般の方と自治体職員
10 月 30 日	国東市	くにさき総合文化センター（アストくにさき）	8 名	
11 月 21 日	春日市	春日市役所	20 名	県住宅センターからの依頼にて「家の終活、人の終活」をテーマに講演。 ※参加者は主に自治体職員
1 月 14 日	直方市	直方市役所	8 名	

国東市での講演

春日市での講演

直方市での講演

【太宰府市を対象とした取り組み】

●自治会を中心に福祉関係者と連携した空家の見守りの実践の調査・検証

・全 44 自治会を対象として、特徴の異なる自治会をモデル地区に選定し（昨年度より継続の 2 地区）、その地区の自治会等が主体となって、福祉関係者等と連携し、地域（空家等）の見守りを実践できるようこと目標に支援を図った。

・コロナ禍にあり、直接地域の方と密にお会いして取り組みを行うことが困難な状況であったが、地域の役員会や定期的な催しに参加し、まちの課題の把握に努めた。また、地域に点在する空家マップを自治会長等と作成し、住まいの日ごろの管理の方法のレクチャーや今後の見守り等に活かせるようにとりまとめの支援を行った。

自治会長と状況整理（大佐野台）

地域の地図（大佐野台）

現地にて点検（大佐野台）

とんどの様子（北谷）

空家の状況確認（外観）（北谷）

空家の状況確認（内観）（北谷）

●住まいを空家にしないための相談会・セミナーの開催

・昨年度より継続して、相談会・セミナーでは、住まいを空家にしないために取り組むべきこと（例：片付け、相続など）の情報提供や住まいに関する悩みごと、困りごとの把握を目的に、共同利用施設単位で、月 1 回程度実施する予定で取り組んでいたが、新型コロナウィルス拡大に伴い、従来通り、公民館等に集まって頂いての開催が困難な状況となったが、個別にオンラインで相談対応（片づけのレクチャー）を行うなどの対応を図った。

実施日	
9 月	3、12、25 日
10 月	2、7、15、23、27 日
11 月	5、14 日
12 月	5、11、17、19、28 日
1 月	13 日
2 月	3、18、21 日

●太宰府市内を対象とした空家サミットの開催（昨年度より継続）

・自治会を中心に、住まいを空家にしないための活動や取り組みなどについて情報を共有するとともに、地域一丸となって、空家の未然予防に向けて取り組んでいくことの意識啓発を行う場として、昨年度の成果を基に継続的に実施した。

・「空家から考える地域のこと」をテーマにコロナ禍に配慮し、無観客で開催を実施した。社会福祉協議会や司法書士、大学教授など、これまでの協議会の活動を通じて、つながりが深い方に登壇頂き、議論を行った。実施内容については、インターネットなどを使って広く周知する予定としている。

日付	1 月 29 日 10:30～12:00	場所	太宰府館
登壇者 敬称略	●株式会社ホームブレイン　代表取締役　井勢敦史（コーディネーター） ●太宰府市　都市整備部　都市計画課　都市計画係　係長　　前田　勝一朗 ●太宰府市空家予防推進協議会　代表　　淀川洋子 ●筑紫女学園大学 現代社会学部 現代社会学科 教授　上村　真仁 ●司法書士　高谷　亜希子 ●太宰府市社会福祉協議会　生活支援担当係長(生活支援コーディネーター)　永田　知美		
主な 議論テーマ	･太宰府市における空家対策の現状と課題 ･太宰府市における地域包括ケアシステムの状況や動向 ･住まいを空家にしないための異世代ホームシェアの可能性 ･相続時の対応や民事信託などの活用について		

空家サミットの様子

第 2 回空き家サミット動画：https://www.youtube.com/watch?v=luBYyDs5sBg

●相談窓口を継続的な運営と住まいの方向性に関する助言を行う

・これまでの相談窓口における成果を基に、相談員のスキルアップを図りながら相談窓口を継続的に運営した。

・また、住まいのお悩みに対する相談対応に加えて、空家等含めた住まい全般の管理や除却などに向けた助言やレクチャー等を行い、担い手育成に努めた。具体的にはモデル地域において空家マップの作成などを行った。

・窓口には継続的に相談があり、年々相談件数は増えている。今年度は計 60 件の相談があり、その相談に対して 19 件の解決を図った。（相談内容は、売買、賃貸借、管理、片づけ、法務相談、その他）

・相談対応に加えて、社会福祉協議会や地元 NPO との連携などを通じて、相談員のスキルアップや人員体制強化の検討を図った。

④実施した取組の取りまとめ・公表

●空家予防推進に向けた担い手育成に関する指針の作成

・これまで協議会で取り組んできた事項を基に、住まいを空家にしないために、自治会や福祉関係者が連携して取り組むべきことや役割などをまとめた担い手育成の指針の整理を行った。

●進捗確認や取りまとめに向けた協議会の定例ミーティングを開催

・協議会の取り組み状況について、進捗確認や各企画内容の検討等を目的に、月１回のミーティングを実施した。(計７回) 主に各取組の進捗状況やスケジュール確認等が議題のテーマとなった。

・新型コロナウィルスの状況を鑑み、オンラインでの開催を実施した。

ミーティング概要

回数・日付	次第	概略
第１回 8 月 7 日	• 2020 年 7 月の動向報告（相談窓口の進捗状況、空家の活用状況、自治会の役員会への参加） • オンラインサロンの内容の検討 • 8 月以降の予定（補助事業含めた全体スケジュールの確認）	・補助事業で申請した内容を確認し、具体的なスケジュールや担当分担について整理
第 2 回 9 月 16 日	• 2020 年 8 月の動向報告（相談窓口の進捗状況、空家の活用状況、自治会の役員会への参加、福岡県住宅センターとの打ち合わせ報告、連携体制の検討、オンラインサロンの内容の調整） • アンケート内容の検討 • 9 月以降の予定	・協議会と福岡住宅センターとの連携の可能性に関する意見交換 ・スケジュール等の調整
第 3 回 10 月 12 日	• 2020 年 9 月の動向報告（相談窓口の進捗状況、アンケート内容の確認、空家の活用状況、オンラインサロンの実施報告、横の連携体制の検討） • 10 月以降の予定	・相談窓口進捗状況や質問のあった事項を確認、調整 ・アンケート内容、実施先等の検討
第 4 回 11 月 11 日	• 2020 年 10 月の動向報告（相談窓口の進捗状況、アンケート内容の確認、空家サミットの内容確認、オンラインサロンの実施報告、横の連携体制の検討） • 11 月以降の予定（他地域での講演会について）	・県から依頼の講演内容について検討 ・アンケート内容の確定、調整
第 5 回 12 月 7 日	• 2020 年 11 月の動向報告（相談窓口の進捗状況、空家サミットの内容について、空家活用について） • オンラインサロンの実施報告） • 12 月以降の予定（空家サミット、他地域での講演会について）	・空き家サミットの実施内容確認 ・来年の取り組み内容とスケジュール確認
第 6 回 1 月 28 日	• 2020 年 12 月の動向報告（相談窓口の進捗状況、オンラインサロンの実施報告） • 空家サミット実施の最終確認 • 1 月以降の予定（地域活動について）	・成果報告に向けての発表内容、成果物などの確認・整理 ・空家サミットの議論内容について最終調整
第 7 回 2 月 15 日	• 2021 年 1 月の動向報告（他地域での動向について報告、相談窓口の進捗状況、地域活動について報告など） • 今後の予定（成果報告にむけての最終確認、３月以降の動きについて）	・次年度に向けての取組の展開について検討 ・3 月以降のスケジュールの調整を実施

●ＨＰの活用と更新

・昨年作成したＨＰを活用し、住まいを空家にしないための情報発信や意識啓発を目的とし、オンラインサロンとの連動（オンラインサロンのページ開設等）を踏まえ、更新を行った。

オンラインサロン等の動画を視聴できるラインページのアイコン追加

講座の流れ（片づけ編） → 動画サイトにて講座を実施

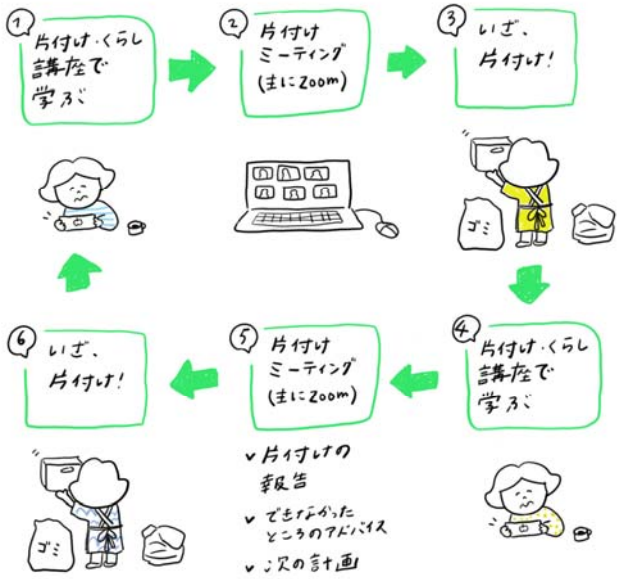

（３）主な成果

① オンラインサロンのテキスト

オンラインサロンで活用したテキストの概要と説明用 PPT の概要について、以下に示す。

（テキスト概要）

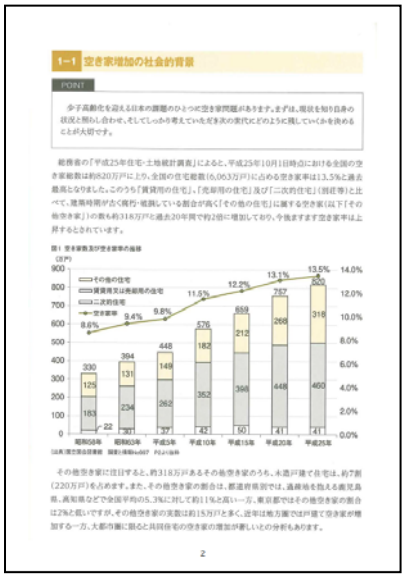

分野	1.空家の現状について	2.片づけを知る	3.相続
演習テーマ	・空家増加の社会的背景 ・空家増加による影響 ・地方だけでないこれからの空き家問題 ・空家にもかかる税 ・空家法の制定 ・住生活基本計画 ・市町村の公費支援策 ・欧米の空き家状況 ・空家対策の進捗と課題 ・空家バンクとは ・空家を取り巻く身近な問題	・物とは何か ・「片づけ」の 3 原則 ・演習「暮らしの環」を身につける ・演習「捨てる技術」を身につける ・捨てるための考え方 10 か条+1 条 ・捨てるためのテクニック 10 か条 ・捨てなくてもいい ・演習「私のモノ傾向」	・「ヒト（人）」 ・「モノ（相続財産）」 ・「カネ（税金）」 ・「相続対策」を考える

（説明用資料）

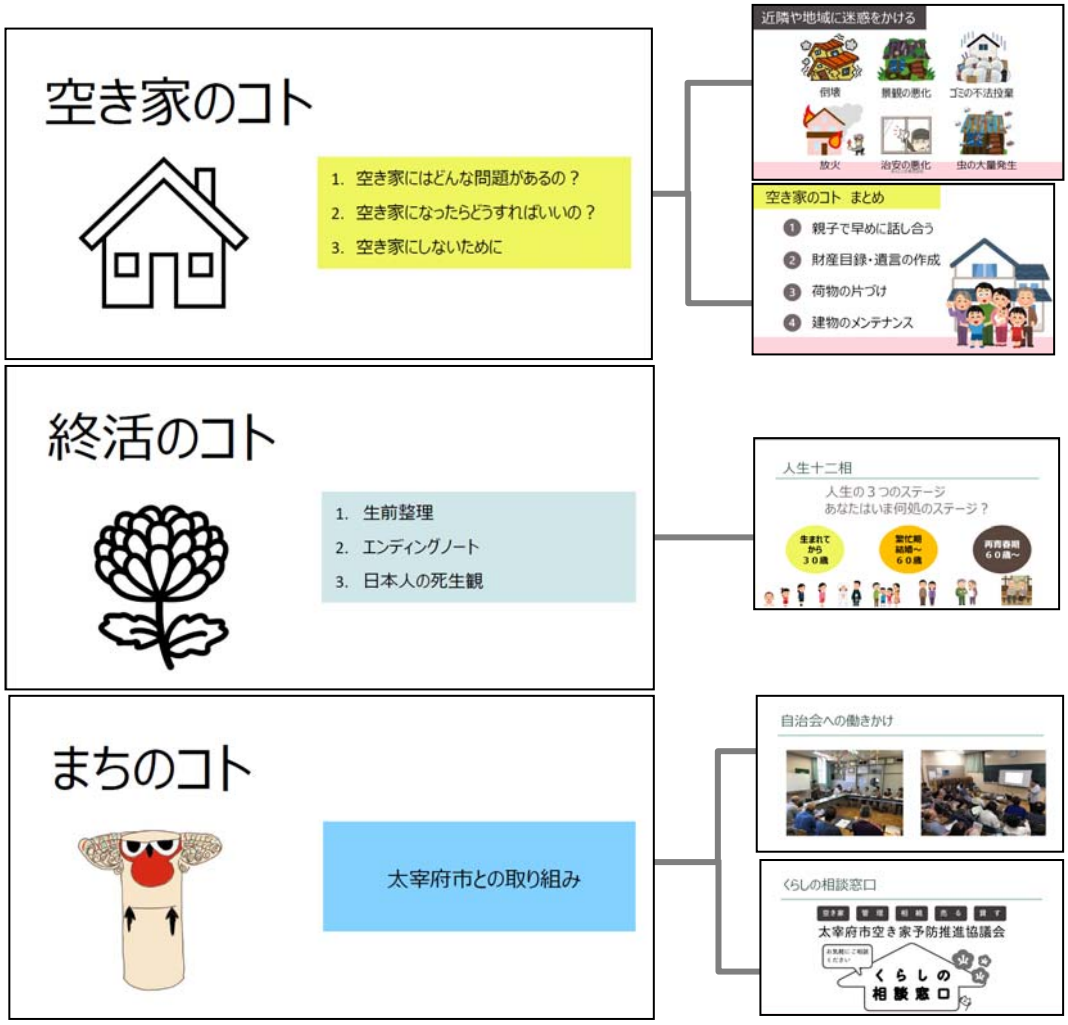

② オンライン相談等の相談記録

主な相談事項の概要について、以下に示す。

相談ジャンル	内容
管理	県外にお住いで、空家の草木の確認や風通しを行ってほしいとの相談。 ※協議会の管理物件
売買	これから施設に入所するため、現在の住まいを手放したいとの相談。
片づけ	コロナ禍で掃除を積極的に行いたいので、指導して欲しいとの相談。

④ アンケートの結果

対象地域ごとにアンケート結果の本編と概要版などを整理し、とりまとめた。(以下はサンプルページ)

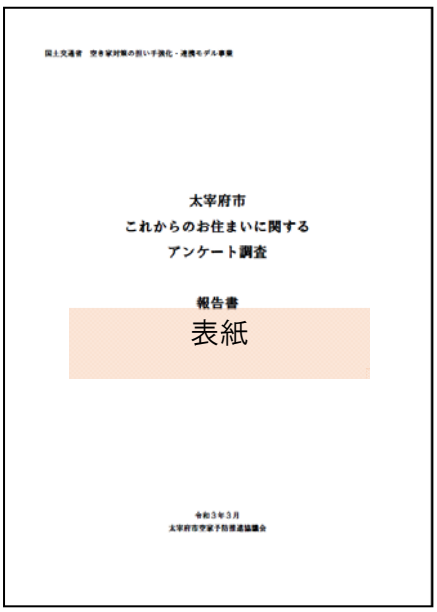

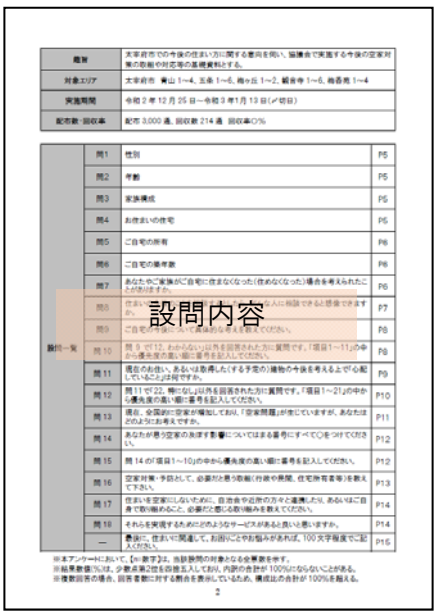

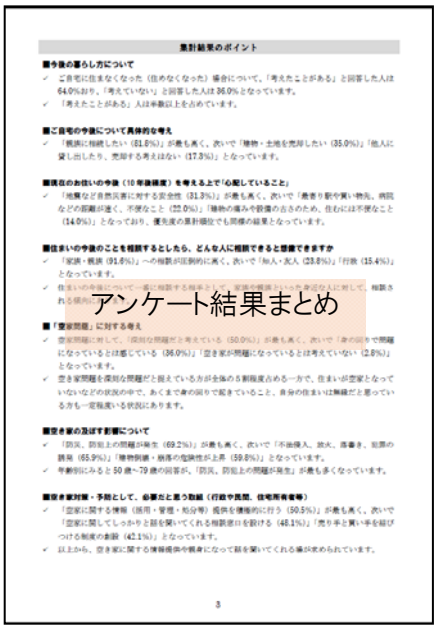

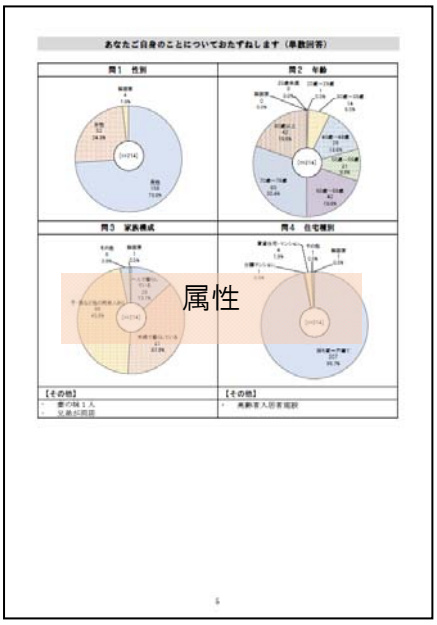

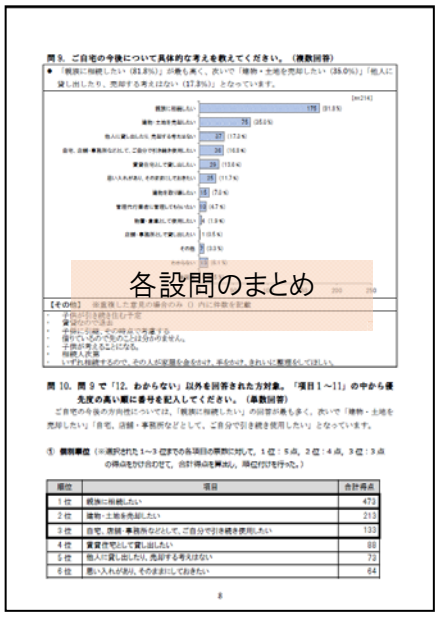

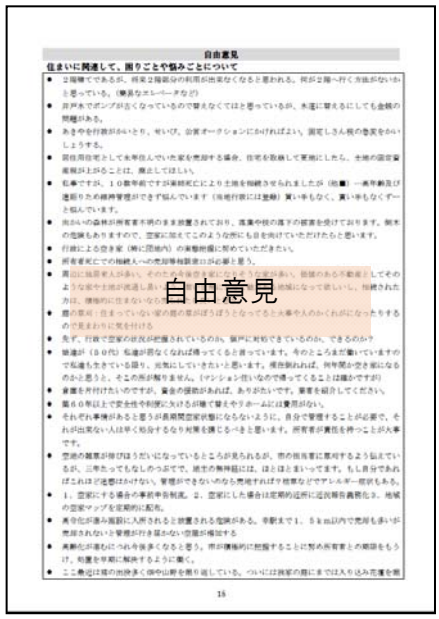

⑤ 各種講演記録

今年度実施した講演会の記録については、HP 等で公開する形で整理し、とりまとめた。

３．評価と課題

（全国を対象とした取り組み）

今年度の取り組みを通じて、対象とした地域において、住まい全般に対する相談者の悩みに対応できる受け皿や体制が整っていない地域もあることがわかった。そのため、自治会や福祉関係者と連携した体制づくりの支援や住まいを空家にしないための意識啓発など、当協議会が対応できる役割を示し、その地域で取組を進める組織と連携した取り組みの具体化を進めていく必要がある。

対象地域以外の取り組みとして、県住宅センターとつながりができ、講演会を実施することができた。また、その講演会に参加していた自治体（春日市、朝倉市、直方市、飯塚市など）とつながりができ、その地域の担当より協議会の取り組みに詳しく知りたいと言っていただくことができ、担当者へのヒアリングを実施するなど、新たな展開の検討を進めていく必要がある。

また、太宰府市役所へも栃木県庁等から、「協議会の取り組みについて詳しく知りたい、その説明を聞きたい」といった依頼があるなど、外部へ波及させる機会も増えてきている。

一方で、今年度はコロナ禍にあったこともあり、現地に赴いて、地域の方に対して、意識啓発を図るなどを積極的に行えなかったが、オンラインによる講座などについては、好評を得たこともあり、今後は、この手法を継続的に運用しながらも、相談者や悩みを抱える方に寄り添いながら、様々な選択肢を与えられるようなメニューの構築に努める。

（太宰府市を対象とした取り組み）

モデル地区を対象に現地調査や空家マップの作成等を通じて、見守りの土壌づくりを図ったが、この取り組みは、防災の視点からも有効であると考えられることから、今後も意欲的な地域においては、実践を図るものとして取り組みを展開する。

また、太宰府市役所からの紹介・相談で、ボランティアセンター自体の運営の改善に対して、協議会として提案を求められたことから、協議会が対応できる事項等を踏まえた整理を行い、企画提案する形で、とりまとめを行った。

さらに、暮らしの相談窓口に相談のあった案件の中で、「自分の所有する空家を市民の方に使ってもらいたいので、その手法を検討してもらいたい」といった意向や「空きアパートを地域のために活用してほしい」といった意向があり、周辺の住民や大学からも利用したいといった声があり、DIY で、活用する動きが出てきている。

協議会としても 1 室をサテライトオフィスとするなど、より地域に根差して、相談が受けられる環境づくりや拠点づくりを進めていく考えでいる。

一方で、運営側も更なる発展を目指し、スキルアップを図り、相談窓口や研修・育成プログラムの強化を図る必要がある。

空きアパート（外観）

空きアパートの活用

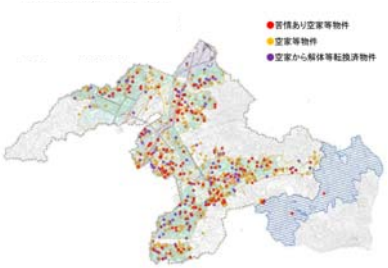

空家プロット図

太宰府市の独自の調査結果から、活動開始時の平成 28 年時点と比べて、木造戸建ての空家数は減少している状況にあり、協議会の取り組みによる結果（影響）があったものと推察できる。

平成 28 年度空家等実態調査	その後判明	解体・利活用	令和 3 年 1 月現在
712 件	87 件	235 件	564 件

資料:太宰府市提供資料より

４．今後の展開

今年度は太宰府市でのこれまでの経験や活動を他地域に広げ、取組の拡大を進めたが、初年度ということもあり、その地域との関係構築や情報共有、現状と課題の整理などに留まった。

そのため、次年度以降も継続的に、オンラインでのやり取りや現地に訪れるなどして、関係性を高め、担い手育成や体制づくりの支援、住まいを空家にしないための意識啓発等を行い、その地域に不足している事項を明らかにした上で、協議会の経験などを活かした横展開（連携）につなげられるように取り組む。

また、今年度の取り組みによって、県住宅センターとつながりが深まったことにより、福岡県内の地域を対象に、取り組みを波及させていきたいと考えている。既に他地域からも、講演や協議会に取り組み等についての説明など、依頼も増えてきており、太宰府市での取り組みはより強固にしながらも、他地域の声にもしっかりと応えていく必要がある。

太宰府市内の取り組みとしては、太宰府市役所からの紹介・相談で、ボランティアセンター自体の運営の改善に対して、協議会として提案を行うなど、ボランティアセンターともつながりが深まってきている。ボランティアの方は、地域に根差して取り組みを進めている方も多いため、この方々と福祉関係者等が連携を行いながら、地域の担い手（住まい担い手）として機能していただくことができれば、住まいを空家にしない動きにもつながり、安心安全で豊かな暮らしの実現にもつながると考えられる。

さらに、社会福祉協議会から、つながりの地域の大学教授や民生委員、薬剤師、作業療法士といった主体が一堂に会せる機会をつくり、子どもからお年寄りまでがそこに集い、心身ともに健康となれる場（サロン）づくりを検討する状況が生まれてきている。それぞれの役割を明確にした上で、協議会として、場づくりの支援や場の提供など、地域福祉を主軸とした環境構築の支援・検討を図っていく予定である。

協議会としては、様々な地域において、各自治会に空家（暮らし相談）の担い手がおり、地区内で活用可能な空家があれば、そこを拠点とし、住まいの悩みを抱えた方に寄り添い、相談に応じられるような状況や情報共有できるなどといった環境構築、自立できるしくみの構築を進めていく。

■事業主体概要・担当者名			
設立時期		平成 30 年 6 月 22 日	
代表者名		淀川　洋子	
連絡先担当者名		片山　順一	
連絡先	住所	〒818-0104	福岡県太宰府市通古賀５丁目２-３
	電話	事務局：092-929-2525　　くらしの相談窓口：092－925-6782	
ホームページ		https://dazaifu-akiya.com/	